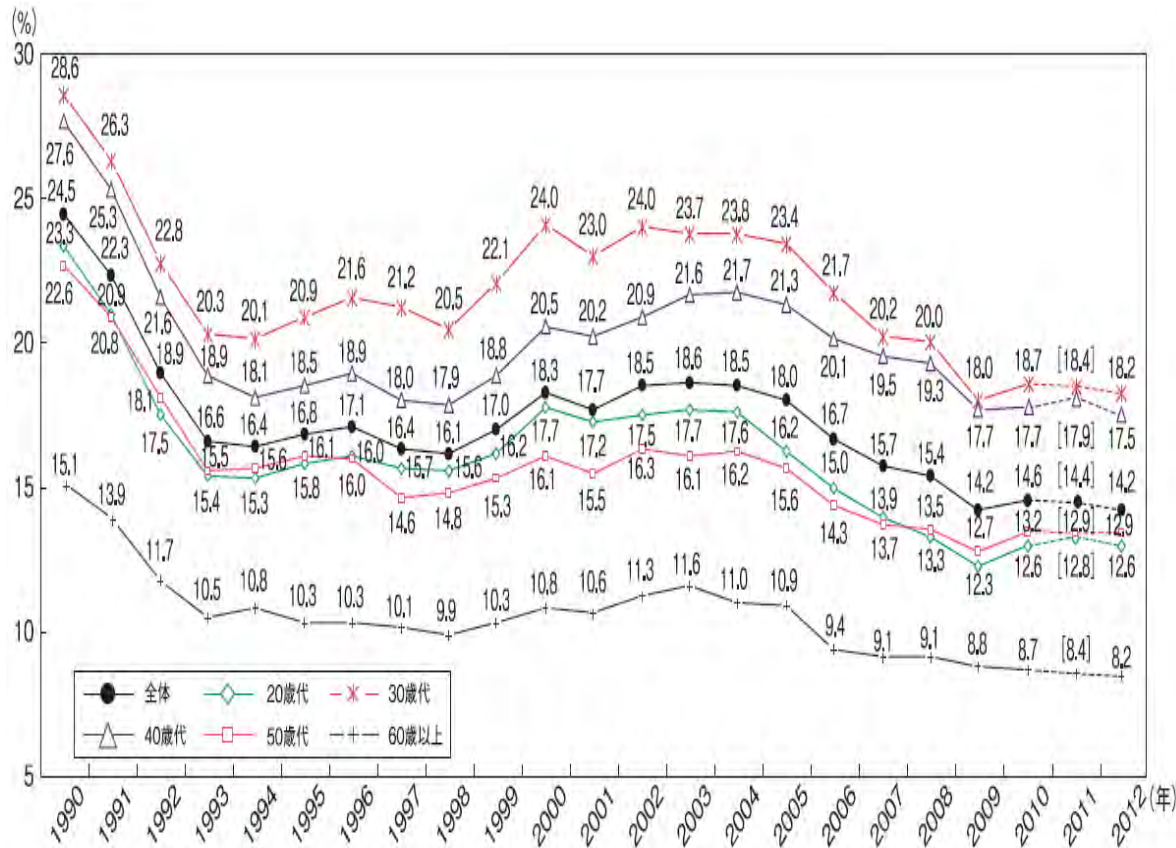


# 結婚や出産をとりまく状況(2) 子育て世代の男性の長時間労働

我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にも最低の水準。  
 子育て期にある30歳代男性の約5人に1人は週60時間以上就業。父親の育児参加を妨げている「働き方の改革」が急務となっている。

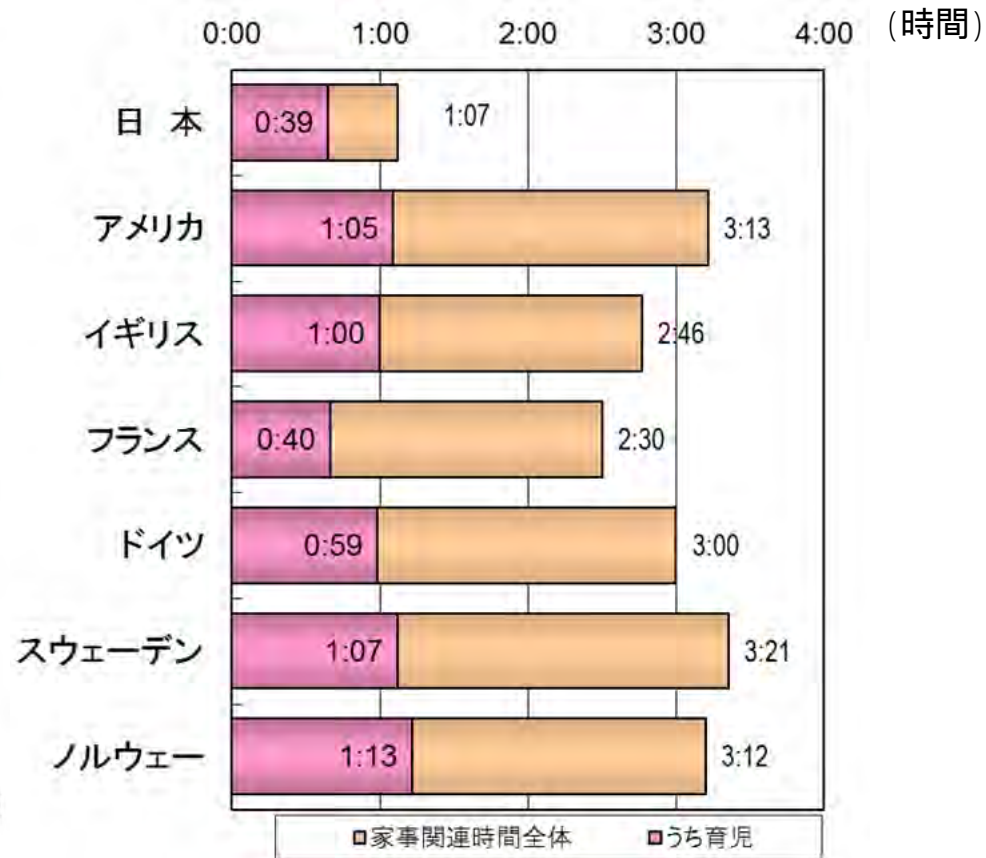
年齢別・就業時間が週60時間以上の男性雇用者の割合



資料:内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2013」  
 (備考)

1. 総務省「労働力調査」より作成。
2. 数値は、非農林業就業者(休業者を除く)総数に占める割合。
3. 2011年の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

6歳未満児をもつ男性の家事・育児時間(1日当たり)



資料:Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Survey Summary" (2006)、総務省「社会生活基本調査」(平成23年)

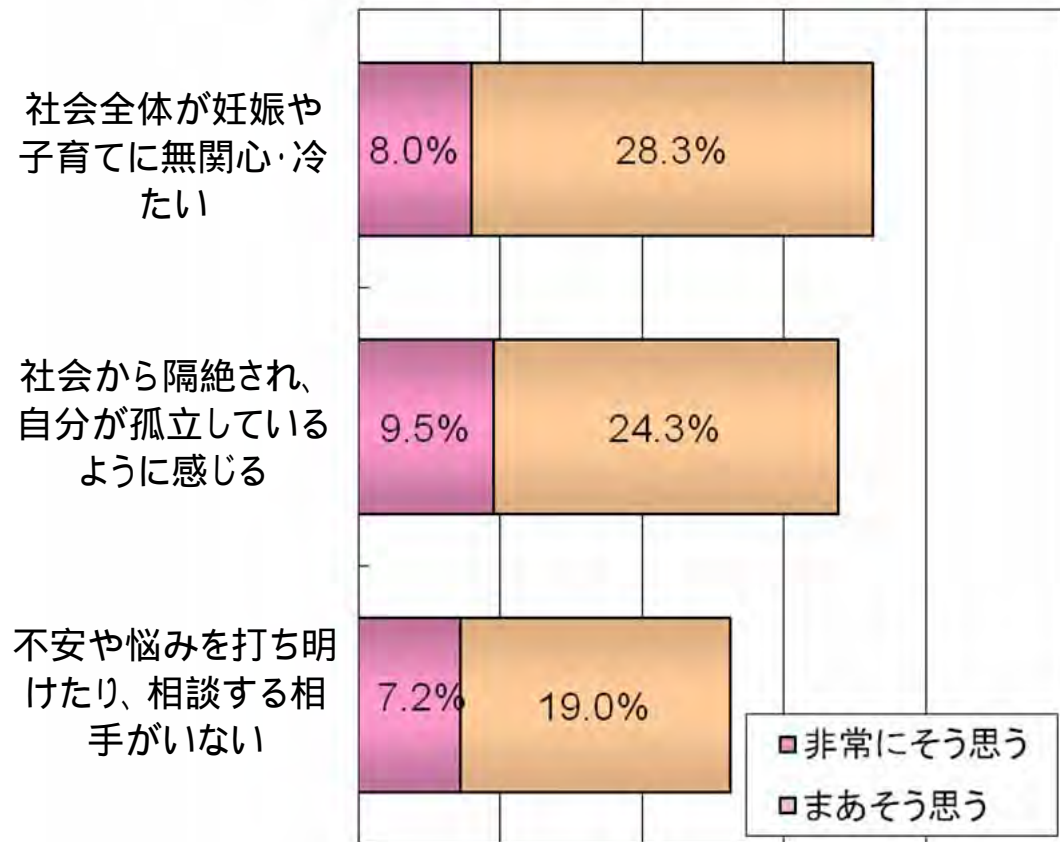
# 結婚や出産をとりまく状況(3) 子育ての孤立化と負担感の増加

地域のつながりが希薄化するとともに、長時間労働等により父親の育児参加が十分に得られない中、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっている。

保育サービス等の就労を支えるサービスだけでなく、就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭を支える取組が必要。

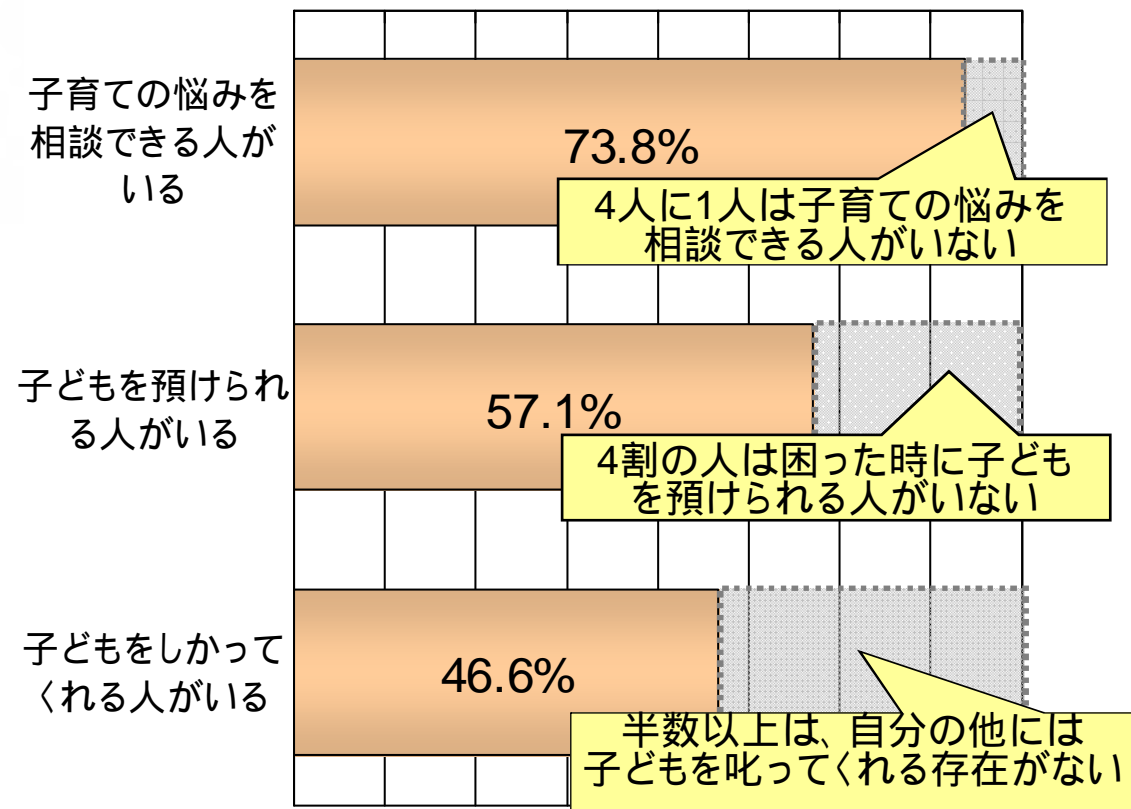
## 妊娠中又は3歳未満の子どもを育てている母親の周囲や世間の人々に対する意識

0% 10% 20% 30% 40% 50%



## 地域の中での子どもを通じたつきあい

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%

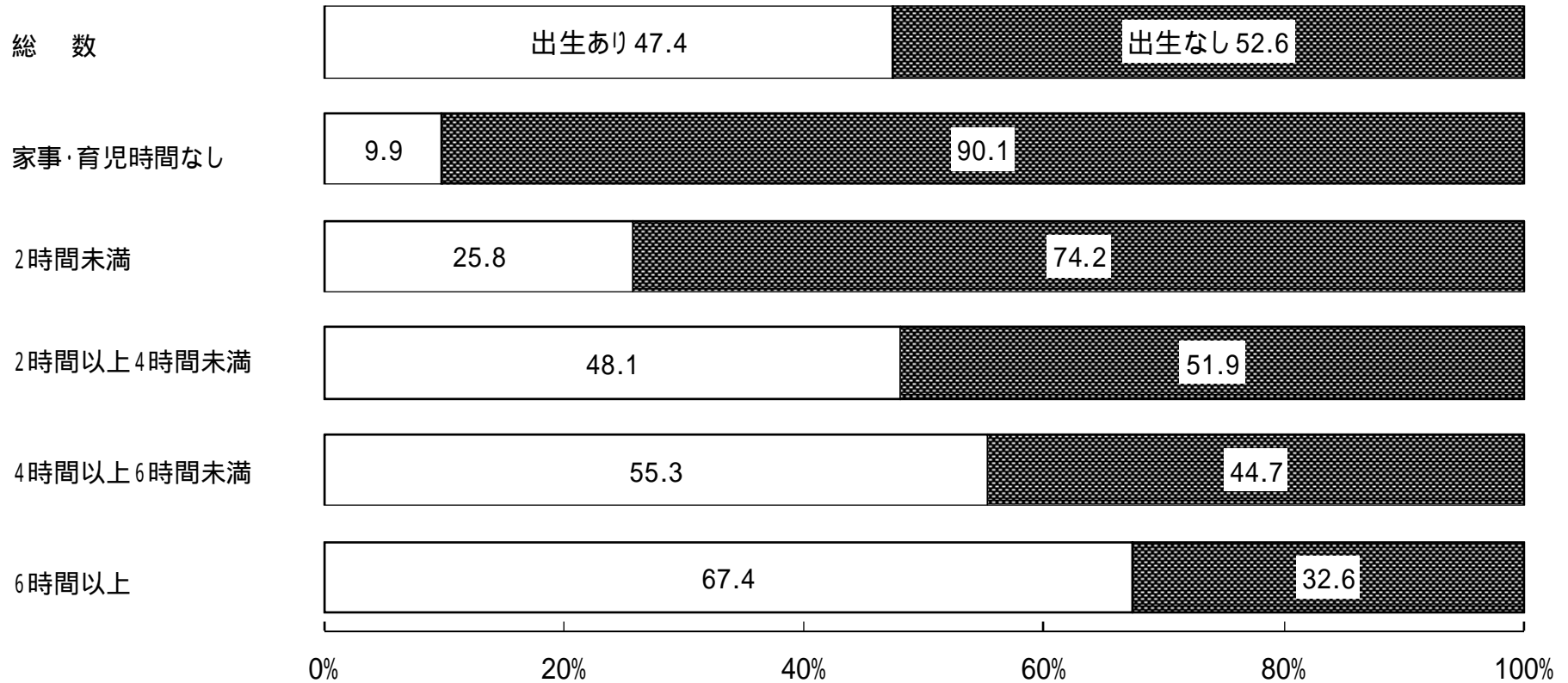


資料:財団法人こども未来財団「子育て中の親の外出等に関するアンケート調査」(2011年)

資料:(株)UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(厚生労働省委託)(2003年)

夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い。

子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみた、この8年間の第2子以降の出生の状況

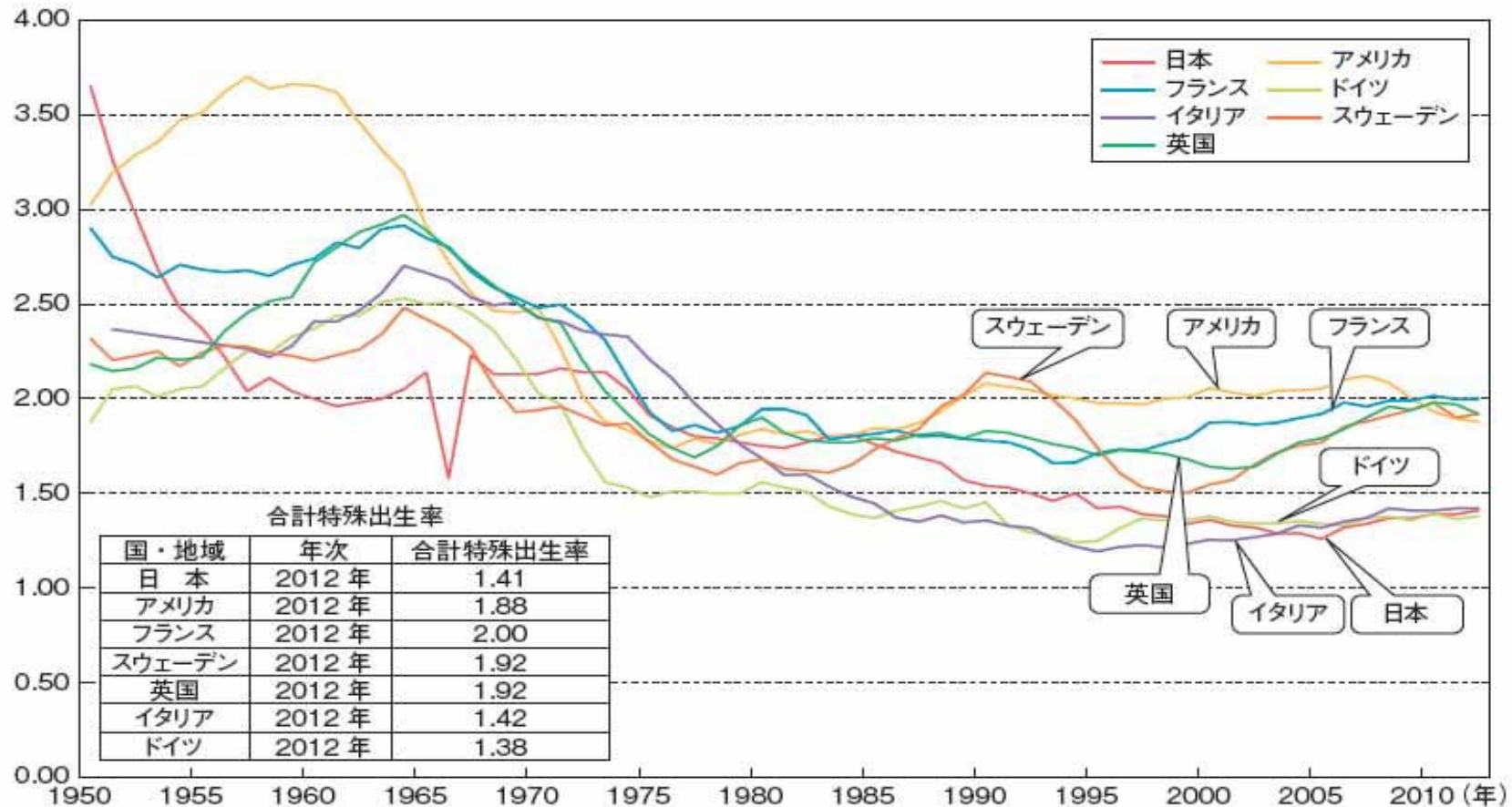


- 注:1)集計対象は、または に該当し、かつ に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。  
 第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦  
 第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦  
 出生前調査時に、子ども1人以上ありの夫婦
- 2)家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況である。
- 3)8年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
- 4)総数には、家事・育児時間不詳を含む。

出典：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」（2011）

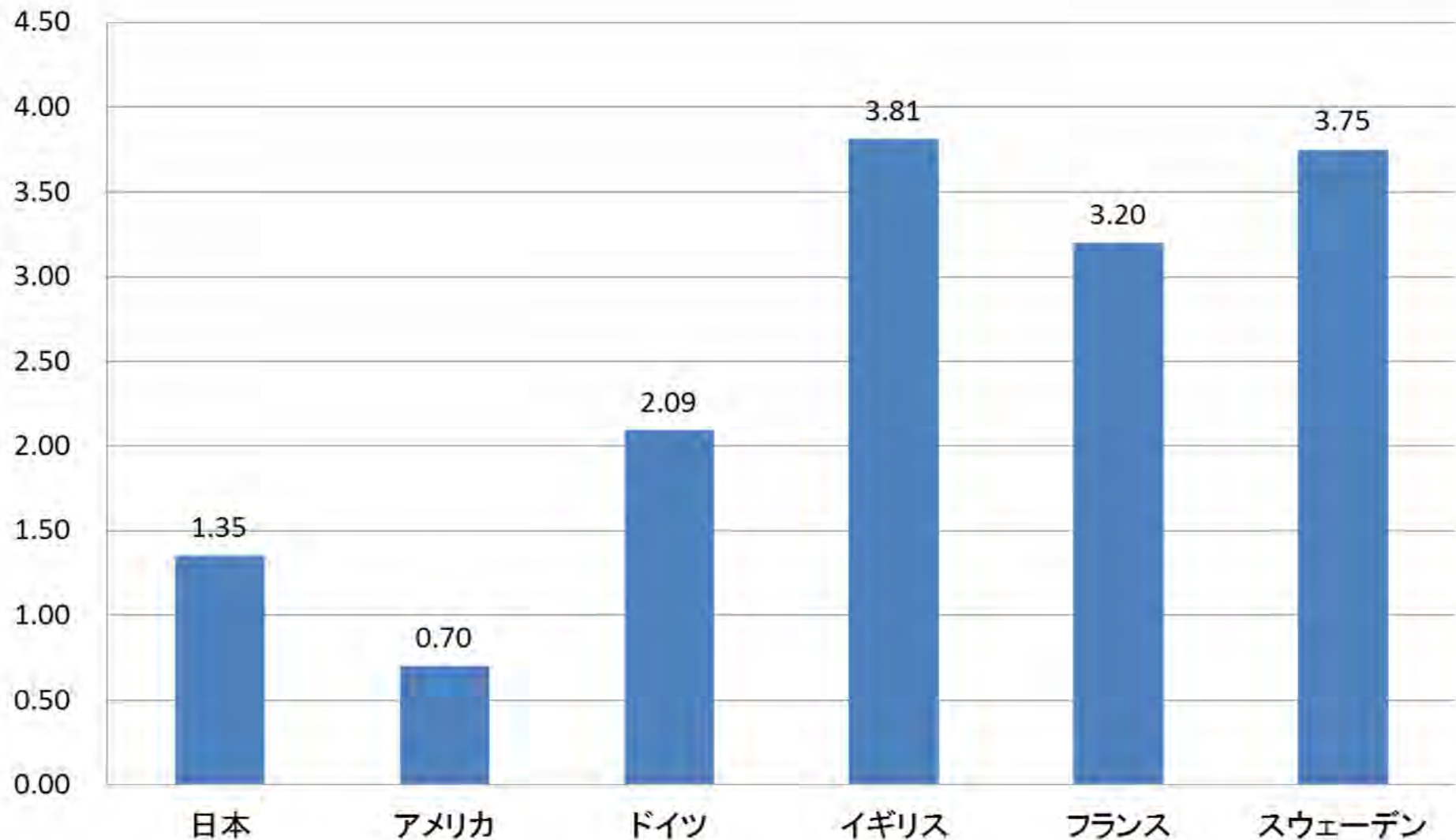


# 主な国の合計特殊出生率の動き



資料：ヨーロッパは、1959年まで United Nations “Demographic Yearbook”等、1960年以降は OECD Family database（2013年2月更新版）による。ただし、2012年の英国、イタリア、ドイツは各国の政府統計機関。アメリカは、1959年まで United Nations “Demographic Yearbook”、1960年以降は OECD Family database（2013年2月更新版）による。ただし、2012年はアメリカの政府統計機関。日本は、1959年までは厚生労働省「人口動態統計」、1960年以降は OECD Family database（2013年2月更新版）による。ただし、2012年は厚生労働省「人口動態統計」。

# 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較



出典：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」（2011年度）

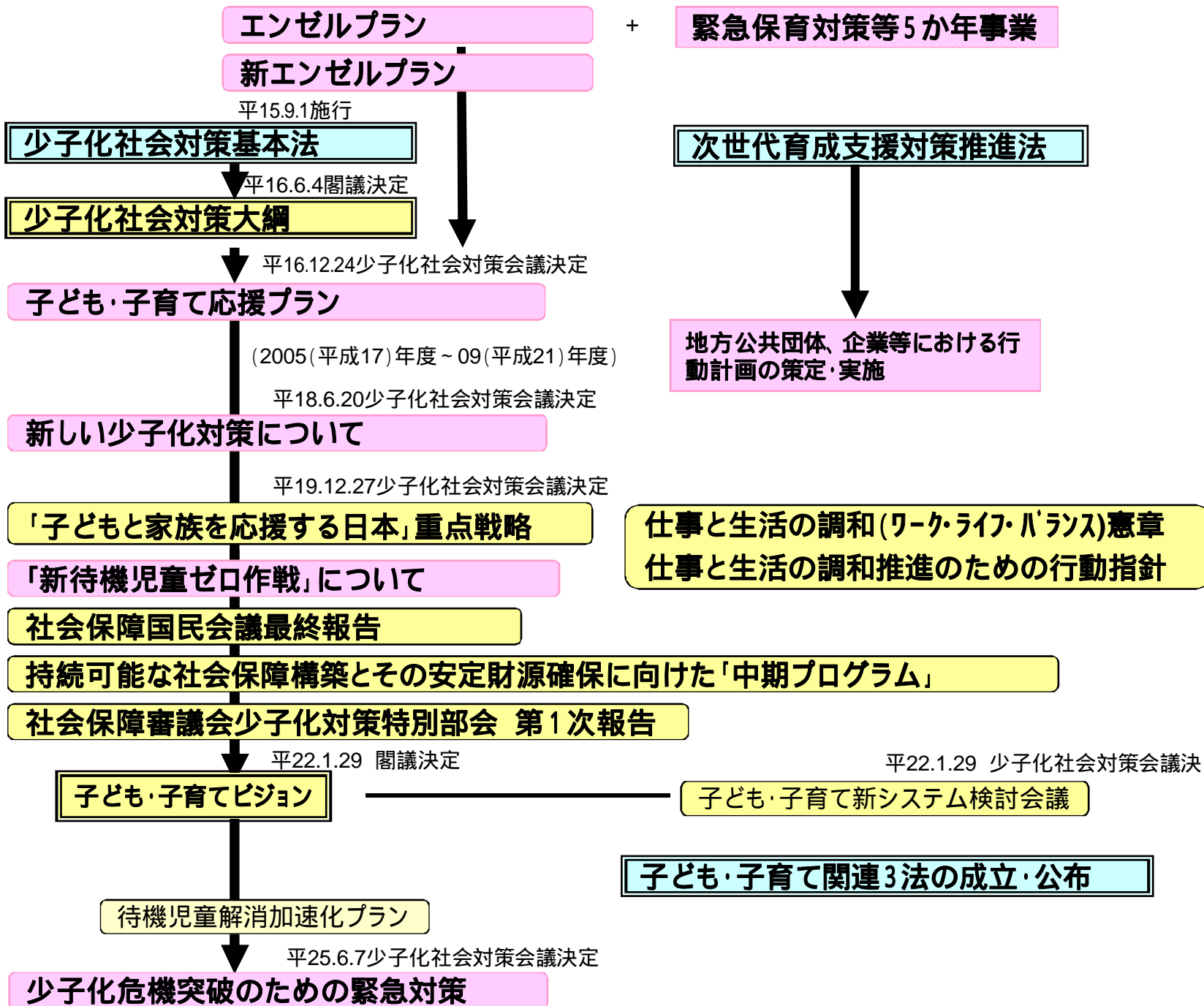
家族関係社会支出：家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）  
（例 出産育児一時金、児童手当、保育所運営費、育児休業給付等）

注：日本は2011年度、アメリカ・ドイツは2010年度、イギリス・フランス・スウェーデンは2009年度

# 少子化対策の歩み

1.57ショック = 少子化の傾向が注目を集める

1990(平成 2)年  
 1994(平成 6)年12月  
 1999(平成11)年12月  
 2003(平成15)年 7月  
 2004(平成16)年 6月  
 2004(平成16)年12月  
 2005(平成17)年 4月  
 2006(平成18)年 6月  
 2007(平成19)年12月  
 2008(平成20)年 2月  
 2008(平成20)年11月  
 2008(平成20)年12月  
 2009(平成21)年 2月  
 2010(平成22)年 1月  
 2012(平成24)年 8月  
 2013(平成25)年 4月  
 2013(平成25)年 6月





# 少子化危機突破タスクフォース(第2期)取りまとめ(概要)

## これまでの議論及び成果

昨年6月に少子化社会対策会議決定された「少子化危機突破のための緊急対策」に基づき、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進し、予算・法律等で一定の成果が表れ始めている。

(具体的な成果について)

- ・25年度補正予算及び26年度当初予算における地域少子化対策強化交付金や妊娠・出産包括支援モデル事業など新規事業の創設や既存事業の拡充
- ・次世代育成支援対策推進法の延長・強化
- ・国立成育医療研究センターにおける不妊外来の初診患者の年齢低下

## 今後の取り組むべき課題と進むべき方向性

### 1 都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策

- ・子育て支援の充実に加え、地域活性化、若者の雇用対策、定住促進等の関連政策との連携など、都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策に、国と地方自治体、都道府県と基礎自治体がそれぞれ連携し一体となり取り組むことが必要
- ・地方独自の取組を可能とするための財源確保に努めるとともに、自治体間の連携や、先進的な取組の全国展開が必要

### 2 少子化対策のための財源の確保

- ・少子化対策を未来への投資として、まずは対GDP比2%増を目指し財源の更なる確保が必要
- ・負担と支援を「見える化」し、国民の少子化対策への理解を深めることが重要
- ・子ども・子育て支援新制度において質・量の充実に必要な財源の確保が必要

### 3 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための地域少子化対策強化交付金の延長・拡充

- ・地域少子化対策強化交付金について平成27年度以降も継続及び拡充が必要
- ・先進事例の全国展開、評価の実施等により、交付金の効果を最大限発現させることが重要

### 4 妊娠・出産等に関する正確な情報提供

- ・医学的・科学的に正しい情報提供、個人の自由な選択を尊重する、社会的関心の喚起をはかる、誰もが正しい情報にアクセスできる環境、の4点に留意した情報提供が重要

### 5 少子化危機突破の認識共有に向けて

- ・社会全体における認識共有に向けて、行政を始めとして、国民、企業、学校、メディアなど全てのステークホルダー(関係者)の意識改革が重要
- ・企業における認識共有に向けて、特に企業トップの意識改革が重要。若い社員が結婚し、子育てできる職場環境の整備に努める

### 6 施策の整理・検証(「CAPD」サイクル)の実施

- ・関連施策について整理、検証し、効果的・効率的なものにしていくことが重要。「CAPD」サイクルを継続的に実施し、「見える化」するための仕組みの構築が必要

### 7 少子化対策の目標のあり方の検討

- ・施策の効果検証や国民の意識改革の観点から何らかの目標設定は必要
- ・目標の設定に当たっては、国民全体、また家族に関わるものであることに留意し、国民の理解と賛同を得られ、子どもの最善の利益を追求するものとなるよう十分な配慮が重要

## 今後に向けた提言

### 提言1 新しい大綱の策定に向けた検討

政府全体で取り組む総合的な指針として、新しい少子化社会対策の大綱の策定に向けた検討に早期に着手

### 提言2 少子化対策集中取組期間の設定と施策の総動員と財源の確保

少子化対策に集中的に取り組む期間の設定とともに、「CAPD」サイクルを回す仕組みの構築を目指す。また、従来の子育て支援を中心とした少子化対策のみならず、関連政策との連携など、施策を総動員した、政府内に戦略本部を置くなど政府を挙げた抜本的な少子化対策を目指す。あわせて、まずは現在の対GDP比約1%の倍に当たる対GDP比2%を目指す。

### 提言3 残された課題に対する議論の深化

少子化対策における目標の設定については、施策の効果検証や国民の意識改革の観点から必要である。個々人が希望する年齢に結婚でき、かつ、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との乖離をなくしていくための環境整備は、国民の理解や賛同が得られるものとして目標の一つとなり得る